

平成 23 年 2 月 14 日（月）参・決算委
み・柴田巧議員（対片山総務大臣）

柴田巧議員

みんなの党の柴田巧です。まず総務大臣にお尋ねをしたいと思います。この平成 20 年度一般会計予備費の中にですね、年金記録確認第三者委員会の運営経費約 65 億円があるわけでありまして、改めて言うまでもありませんが、この、いわゆる消えた年金の記録訂正の可否を審議する（？）組織として立ち上げられたわけでありまして、その解決に全力を注いでいくということは言うまでもありません。このため、この調査審議の迅速化を図るという理由から、21 年度においては当初予算で 112 億円、22 年度は 117 億円、そして 23 年度は 91 億円という事業予算になっておるわけでありまして、一方でこの事務局を担っておりますのが総務省の行政評価局、また、管区行政評価局ということになるわけでありまして、かなりの人員をそこに投入し、また、エネルギーをそこに注いでいるわけです。したがって、これによってですね、本来の大変重要な行政評価局の仕事であります、他府省の政策執行過程等を点検する行政評価業務、いわば減らしてですね、年金の問題に集中をしているということだと思えます。この組織が立ち上がる前は、年間、多い時は 12 件ほど勧告等を出しておられたのではないかなと思われまますが、今はおよそ半分かくらいに減ってきていると思われまますし、通常、この行政評価等の計画を策定してから、行政評価・監視結果の報告を行うまでに、通常 1 年ほどで終わるわけですが、モノによってもう 2 年もかかっているのも見受けられるわけでありまして、いろいろな意味で、この第三者委員会の運営をこれからはしていくことによって、かなり本来の業務が圧迫されると言わざるを得ないと思っております。その中において行政刷新会議で、平成 21 年 11 月だったかと思いますが、行政評価機能の抜本強化が打ち出されておりますし、総務省においても、去年の 4 月に行政評価機能の抜本的強化方策がまとめられてきたところだと思っております。先ほどもちょっと話題になりましたが、事業仕分けの第 3 弾が終わって、特別セッションの中においてもですね、片山大臣自らも、事業仕分けをやってきた経験に基づいて、既存の、行政評価局も含めてですね、既存のチェックする機構がしっかりしなくてはならん。機能回復をしていかななくてはならん。という様なことなどもおっしゃられているわけでありまして、いずれにしてもですね、そういった、先ほど申し上げた抜本的な強化策も打ち出されている中、中々そうはなっていないのではないかなと思うのですが、この行政評価局の本来の仕事、機能の回復にどう努めていかれるのか、まずお伺いをしたいと思います。

片山総務大臣

お答えをいたします。年金記録確認業務は、これはこれで政府の最重要課題の一つでありますから、政府としてキチッと対応しなくていけないということ、これはそのとおりであると思えます。その際に、いろいろな経緯があったのだらうと思えますけ

れども、総務省の行政評価局で主としてその事務を担当するということになりまして、今日に至っているわけであります。いろいろとご指摘になりましたけれども、私も改めて部内、局内を見てもみますと、職員でいいますと、およそ660人がこの年金記録確認業務の方に出動といいますか、仕事を受け持っております。ほぼ半分であります。その結果、従来でありますと、例えば調査など、これは全国的に行う調査で言いますと、通常、年12本程度やっていたものがほぼ半分になっているとかですね、それから、もっと機動的に、出先機関ごとに独自に企画をして調査をするという件数なども激減、皆無に等しくなっているわけでありまして、これはちょっと私もいささか問題があると思っております。私はかねてこの行政評価というのは、行政刷新会議で、今、この政権ではやっておりますけれども、平時といいますか、日常的には行政評価というのが従来機能を担ってきたわけでありましたが、正直言いまして、必ずしも脚光を浴びていなかったとか、士気の問題もあったのかもしれませんが、近年、近年といいますか、最近、非常にこの行政評価局のスタッフの人たちが、行政刷新会議に刺激をされたという面も多分にあるんだろうと思っておりますけれども、ミッションに目覚めたといいますか、もっとミッションに忠実な仕事をしようということになっておりまして、大変私はいいことだと思っております。私自身もこの行政評価というのは大変重要だと思っておりますので、もっともっと実はやりたいことが心中あるのではありますけれども、どうして人員の制約等があります。もし、この年金記録確認業務の方に人手を出さなくていいのであれば、もっともっといろいろなことをやって、政府機能の効率化ができるのではないかと思っているところでありまして、実は、厚生労働省とも、この問題で早く解決をしてもらえないだろうかと、もちろんさっき言いましたとおり政府全体として年金記録確認業務をやらなくてはならないけれども、少し、この行政評価とか、もう一ついいますと、実は、行政相談という機能も背負っております、評価局は。昨今のように格差社会が進行して、いろいろと弱い立場の方とか、声の小さい方々の相談というものを丁寧に受けなくてはいけない、なおかつ各地域で統合しなくてはいけない。そういう時に、もうちょっと人手があればいろいろなことができるのにという気持ちもあるものですから、是非、厚生労働省とももっと密にこの問題の解決に向けて相談をしたいと思います。